

ご入居者様 ご家族様各位

ワンダーストレージホールディングス株式会社
代表取締役社長 佐藤 肇祐

新型コロナウイルス感染症にかかる緊急事態宣言発令に伴う対応について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

さて、政府が令和2年4月16日に特別措置法に基づく緊急事態宣言対象地域を全都道府県に拡大、人と人の接触機会の低減のための協力要請したことを受け、弊社運営住宅では、令和2年4月20日より緊急事態措置実施期間終了予定日翌日の令和2年5月7日まで、次のとおり実施させていただくことといたしました。

皆様方におかれましてはご不便をおかけいたしますが、下記ご確認のうえご理解ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、実施期間につきましては、政府の方針及び地域の状況により延長する場合がありますことをあらかじめご了承くださいますようお願い致します。

敬具

記

1、面会制限について【延長】

ご家族様の来館・ご面会を原則禁止とさせていただきます。

緊急やむを得ず来館またはご面会が必要な場合は、事前に必ず住宅へご連絡をお願いいたします。来館の際は必ず検温し、37.5℃以上の発熱がないことを確認の上、マスクの着用の徹底をお願いいたします。

また、病院受診のご予定は可能であれば5/7（水）以降へご変更をお願いいたします。

2、訪問系のサービスについて

訪問診療、訪問歯科、訪問マッサージ、訪問理美容、訪問看護、訪問リハビリ、訪問介護、のご利用につきましては、担当ケアマネージャーと相談の上、可能な限り5/7（水）以降への訪問日変更の調整をお願いいたします。個別での対応となるため、訪問日・訪問時間につきましては、必ず住宅の方にもお知らせください。ご入館の際には、検温、手指消毒、持参マスクの着用を徹底させていただきます。

3、通所系のサービスについて

通所介護、通所リハビリテーションのご利用につきましては、担当ケアマネージャーと相談の上、可能な限り5/7（水）までの一時中止をお願いいたします。

やむを得ず利用される場合は、マスク着用・毎日の検温及び体調管理の徹底・帰宅時の手指洗浄と手指のアルコール消毒の徹底をお願いいたします。

4、関係各所・ご家族様との情報共有体制について

弊社ではテレビ会議システムを導入し活用して行く準備を進めています。担当ケアマネージャーをはじめとした関係各所及びご家族様との情報共有は電話報告だけでなく、実際の利用者様の状況を動画で確認したり、画面を通して実際に会話してもらうなどし、積極的に活用していく予定です。

5、その他

万が一、ご入居者様が新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者及び感染疑いと判断された場合は、ご家族様へご報告するとともに管轄の保健所と連携し指示に従いご対応させていただきます。

また弊社職員が、新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者及び感染疑いと判断された場合は、出勤停止・自宅待機とし、管轄の保健所と連携し指示に従い対応いたします。

状況により、訪問介護等のサービス内容を変更させていただく場合がありますことをご了承ください。

皆様におかれましては、趣旨ご理解をいただき、ご協力いただきますよう重ねてお願いいたします。

以上